



広報

ごよみかわら

発行所
五所川原市役所
428号
昭和53年8月1日
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,276人
52,314人 女 27,038

世帯数 14,235

(昭和53年7月1日現在) 住民基本台帳から



市民ぐるみ 交通安全パレード

夏の交通安全運動(七月
二二日~八月一日)初日の
二十一日、三十団体・総勢
三百五十人による市民ぐる

みの交通安全パレードが行
われました。
参加者を前に寺田市長は、
「犯罪や非行も含めて交通

事故のない明るく住みよい
まちづくりをしよう」と協
力を呼びかけ、黒石健作警
察署長が、「国体を成功さ
せたあの力を結集して交通
事故を追放しよう」とあい
さつしました。

一行は、五一中のブラス
バンドを先頭に市内の目抜
き通りを行進、歩行者やド
ライバーにチラシを配り、
交通事故の追放を訴えまし
た。

関連記事四面

橋大長に上流乾

地域住民の声を県政に反映させるための五十三年度「県政懇談会」が、七月十七日市民文化会館で開かれ、「地域の振興」をテーマに活発な意見の交換が行われました。

懇談会には、県側から竹内知事をはじめ北村、関口両副知事、武田県警察本部長、平川教育長と各部長、県出先機関の長など二十四人が出席、一方、市からはオプザーバーの寺田市長をはじめ市内の農業、商工業、婦人会、青年団など各種団体の代表四十人ほどが出席しました。

懇談に先立ちあいさつに立った竹内知事は、「米の需給拡大、二百㌔問題など、本県を取り巻く情勢は厳しいものがある。皆さんから直接意見や要望を聴いてこれを行政に生かしたい」と述べました。

七和高・県立移管実現へ

これに對し竹内知事・青木農林部長は、①水田利用再編対策、米の需給拡大問題等に対応し、第二次農業計画も見直しの時期に入ったので、地域の特徴を考慮し方向を位置付けた。

りんごは防疫技術がかなり違うので、輸入規制の解除には結びつかないと思うなどと答えました。商工業者は、「市内の主要道路はバンク状態なので、国道一〇一号線バイパスと岩木川の新長大橋計画を早急に具体化してほしい」と強く要望、竹内知事・河合



七和高・県立移管実現へ

移管を進めてほしい、②青少年を非行から守るため、青少年保護条例を制定すべきだという意見が出、竹内知事・平川教育長は、①七和高校は県立移管の条件が整いつつあり、近いうち実現するだろう、②条例の制定よりも社会的な運動により非行の抑制を図ることを期待しているとの考えを明らかにしました。

土木部長は、「国道の第二次改修との関連もあるので、県道バイパス建設という方向で検討している。長大橋についてはルートもほぼ決まっております、乾橋上流に建設することにしよう」と素案を示しました。



自衛官一般二士、男募集中



中卒以上十八歳から二十四歳までの若人を常時受け付けています。詳しくは、市・市民課(☎522-11番・内線七七番)、または自衛隊五所川原募集事務所(☎523-05番)へお問い合わせ下さい。

燃えるゴミ

燃えないゴミ
分別をして下さい

先日発行した西北五衛生処理組合のチラシに燃えるゴミ、燃えないゴミの分別

五所川原市で 県政懇談会開く



のなかで、焼却炉の事情によって燃えるゴミであつても、魚菜類は燃えないゴミとすることにしましたが、これは事業者から多量に出る魚菜、果物類(事業者は責任を持って野里埋立地へ運搬していただくもの)であつて、家庭から出る少量の魚菜類(水切りを十分行うこと)のゴミは、いままでもどおり燃えるゴミの収集日に出していたり、燃えないゴミの収集日に出して下さい。

また、ビニール・プラスチック類、古タイヤ等の大きなゴミ類は、燃えないゴミの収集日に出して下さい。

□障害年金、遺族年金、遺族給与金、公務扶助料等の額が、今年四月から七・一八%増額され、六月からさらに増額されました。

□遺族年金

遺族給与金は、毎年二回に分けて支払われていますが、

毎年一月、四月、七月、十月の年四回に支払われることになりました。実施は、今年十一月からです。

□満州開拓青年義勇隊員は、昭和十四年十二月二十

二日以後の死亡者等について、準軍属として扱っていましたが、この期間が改正され、昭和十二年十二月三十日以後の死亡者等について

戦傷(没)病者の遺族等

援護法・恩給法が一部改正

でも適用されることになりました。

これによって、傷病者には障害年金を、死亡者には遺族給与金等が支給されます。

□戦没者の父母等で、前回の三十万円の特別給付金を受給した後、満額償還になっている父母等に対し、さらに六十万円(国債)が

□旧軍人の在職期間が引き続き三年以上、七年未満の方には一時恩給が支給されていますが、在職期間が引き続きの場合でも合算して三年以上ある方に一時金が支給されることになりました。

支給されることになりました。

なお、前回の十万円または三十万円を時効の失権で受給できなかった方も対象になります。

□応募資格 小・中学生

□作品のきまり

①材料は自由、②大きさは一辺の長さが二十五センチ以内、③一人一点

④作

品は、第四回「私のアイデア

貯金箱コンクール」

児童・生徒が自ら製作し、未発表のもの。

三千点程度

応募者全員に記念品を贈る。

□発表 十月中入賞者に通知する。

主催 郵政省 (五所川原郵便局)

詳しいことは市・市民課(☎⑤二二二一番・内線二七五番)へお問い合わせ下さい。

交通問題に関心を、 竹内知事らが呼びかけ



交通 事故防止、 街頭呼びかけ作戦

交通死亡事故抑止の非常事態宣言が行われている七月十七日、竹内県知事、寺田市長、武田県警察本部長、間宮県交通安全母の会会長が五所川原市で街頭演説を行い、市民に交通事故防止

を呼びかけました。街頭演説は、午後三時三十分から旧ロータリー角で行われ、県交通安全母の会会長、県警察本部長に次いでマイクに向かった寺田市長は、市内で発生して間も

ない死亡事故を取り上げ事故防止に対する一人一人の自覚を呼びかけ、竹内知事は、「交通事故は人災でありお互い気をつけなければなくすることができ。個人個人が交通問題に関心を持つて事態を深刻に受け止めてほしい……」と訴えました。

交通事故防止はあなたが主役です

緊急対策本部を設ける

市では、多発している交通事故死に対処するため、七月十日「市交通事故防止緊急対策本部(本部長寺田市長、事務局社会課)」を設置し、九月末まで街頭での交通安全指導と監視を強化することになりました。

炎天下の街頭に立ち、歩行者やドライバー一人一人に「交通ルールを守って市民ぐるみで事故をなくしよう」と呼びかけていました。



対策本部は、市各課職員が警察署、交通安全協会、交通安全母の会、町内会連合会等とタイアップし、夏場に入つてさらに増加の傾向にある交通事故に歯止めをかけるのがわらいです。対策本部を設置した初日は、寺田市長、黒石健作警察署長をはじめ交通安全母の会、町内会連合会役員が



青信号

それでも確認

右ひだり



「夏まつり、市中行進の順路

○8月4日(金) 自衛隊音楽隊

(午前11時出発) おまつり広場～増田病院横～本町～柏原町～山口水道～電報電話局前～銀映～駅～大町～寺町～三善～おまつり広場

○8月5日(土) 虫おくり (参加予定11組)

(午前9時出発) おまつり広場周辺～増田病院横～西北中央病院横～駅～大町一丁目～旧ロータリー～旭町～敷島町～菊池シート店～教育会館前～飛藤商店～柏原町～(昼食)～大町2丁目～旧ロータリー～布屋町～裏田町～スター会館～ポブラの橋～田町～新町～旧警察署前〔審査〕～本町～寺町～三善～おまつり広場

○8月5日(土) ねぶた運行 (参加予定18組)

(午後7時出発) 駅～旧ロータリー～旭町～敷島町～敷島分院横通～平井町～三井生命～錦町～小田川建設～不二屋菓子店～三善～寺町～大町2丁目～旧ロータリー

○8月6日(日) ねぶた運行

(午後7時出発) おまつり広場周辺～増田病院横～本町～(陸奥印刷前〔審査〕～旧ロータリー～布屋町～スター会館～ポブラの橋～田町～新町～葛西薬局

○8月7日(月) ねぶた運行

(午前9時30分) おまつり広場周辺～三善～寺町～(飛藤商店～教育会館前～菊池シート店～敷島町～旭町～旧ロータリー～布屋町～裏田町～スター会館～〔昼食〕～ポブラの橋～田町～新町～本町～(大町2丁目～旧ロータリー

第二回「水の週間」

八月一日から七日までは「水の週間」です。

近年とくに不足している水を大切にしようというこ

とで、昨年から全国的に始

められている週間です。水は、私たちの生活に絶

水の上手な使い方

(食器を洗うとき)

一回に五分間、朝昼晩と三回水を流し放しで食器を洗ったとしますと、オケ洗いにくらべて百九十五リットル、一カ月で浴槽三十杯分の水を使っていることになりす。

(洗たくするとき)

二キロの洗たく物(ワイシャツ八枚分)を一回に分

け、一キロずつ洗たくすると、二キロをまとめて洗たくするより二十リットルの水を余分に使うことになりす。洗たくはできるだけまとめて洗たくした方が水の節約になりす。

また、洗い終わったらそのまますすぐのではなく、一度脱水機で洗剤を落としてからすすいで下さい。これだけでも、すすぎの水二十リットル、石油かん一杯分が節約できます。

水道使用量のお知らせ

昭和53年8月分

	整理番号	003	0016	003
(8月分)←	指	今	月	513m ³
(6月分)←	針	前	月	453m ³
		差引使用量		60m ³
	基本水量	9m ³		24m ³
(7月分)←	前1ヵ月認定水量	15m ³		
	今月超過精算水量			36m ³

※6月検針7月認定をし、8月検針した一般家庭用の場合です

計算方式

(基本料金+メーター料)+(超過水量×85円)

使用量一覽表

用途	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
家庭用	9立方メートル	600円	1立方メートル増毎	85円
営業用	10	1,170円	〃	135円
湯屋用	100	5,200円	〃	85円
団体用	10	1,150円	〃	135円
工業用	50	4,080円	〃	120円
観賞用	10	1,250円	〃	190円
臨時用	1	145円	〃	0円
プール用	100	5,200円	〃	85円
共用栓	9	600円	〃	85円

1ヵ月メーター貸付料	13%	20%	25%
	50円	60円	70円

八月に検針した指針は五百十三立方で、前回(六月)検針した際の指針は四百五十三立方だったので、差引使用量は、八月分の指針から前回分(六月)検針員がメーターを



No. 27

水道使用量の検針票の見方

の指針を差し引いた六十立方が六月から八月までの間に実際使用した二ヵ月間の水量となります。さらにこの使用量六十立方から八月分の基本水量九立方を前(七月)分の認定水量十五立方を加えた二十四立方を差し引いた三十六立方が七月から八月までの二ヵ月間の超過精算水量となります。なお、この精算水量が0立方の場合は、基本水量(六五〇円)だけとなります。

転作(青刈りイネ)の 現地確認のお知らせ

日程は次のとおりです。

転作場所の地区	月日	時間	集 合 場 所
松島地区 (米 田) (金 山) (水野尾) (一ツ谷) (唐笠柳)	8月8日	午前9時	米田駐在所前
	8月8日	午前9時	金山集会所前
	8月8日	午前9時	市農協水野尾支所前
	8月8日	午前9時	松島第一農協前
中川地区 (沖飯詰) (新 宮)	8月8日	午後1時	沖飯詰十字路
	8月8日	午後1時	新宮集会所前
毘沙門 長富地区	8月9日	午前9時	市役所支所前
長橋地区 (浅 井) (神 山) (戸 沢) (松野木)	8月10日	午前9時	市農協りんご倉庫前
	8月10日	午前9時	市役所支所前
	8月10日	午前9時	戸沢集会所前
	8月10日	午前9時	松野木十字路
梅沢地区	8月10日	午後1時	市役所支所前
飯詰地区	8月11日	午前9時	市役所支所前
栄地区(姥 苧) (稲 実) (広 田) (湊)	8月12日	午前9時	鹿内精米所前
	8月12日	午前9時	姥 苧 集 会 所 前
	8月12日	午前9時	市役所支所前
	8月12日	午前9時	湊 集 会 所 前
七和地区(前田野目)	8月12日	午前11時	前田野目集会所前

□青刈りイネを作付している方は、必ず集合場所にお集り下さい。

□転作場所には氏名、面積を書いた立札をお願いします。

□契約書をまだ農林課に提出していない方は、当日持参して下さい。

ふるさとの味、を見直そう 第2回西北五物産観光展

～銘菓・山菜・海産物・民芸品など～

■と き 8月14日(月)～16日(水)

■と ころ 大町「丸友デパート」

■アトラクション/津軽民謡(午前11時と午後2時の2回)

■試飲・実演コーナー

■津軽ワイン試飲会

■津軽タコ絵製作実演会もあります。

主 催 西北五物産観光展運営協議会
(各市町村加盟)

乳幼児の 健康診断

次の日程で乳幼児の健康診断と健康相談を行いますので、該当する赤ちゃんには受診させて下さい。

□受付時間 午後1時から2時まで

□持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病氣治療中かほかの機関で健康診断を受けている乳児はご遠慮下さい。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3カ月児	昭和53年4月生まれの乳児	8月16日	市中央公民館
6カ月児	昭和53年1月生まれの乳児	8月15日	〃
1歳6カ月児	昭和52年2月生まれの乳児	8月22日	〃

ツ反・BCG接種

お子さんの健康を守るため、ぜひ接種を受けさせて下さい。

□対象乳幼児 生後6カ月から満4歳まで。(ただし、いままでもBCGの接種をした乳幼児は除きます。)

□母子手帳 必ず持参して下さい。

□料金 無料です。

地区名	ツベルクリン	BCG	受付時間	場 所
七和・中川 梅沢・飯詰	8月21日	8月23日	午後1時 ～2時	市中央公民館
松島・毘沙門 松島団地	8月23日	8月25日	午後2時 ～3時	〃
南小学区	8月24日	8月26日	午後2時 ～3時	〃

おしめ五十枚を贈る 老人クラブ松鶴会

松島町の老人クラブ松鶴会(三上与助会長、会員一〇四人)は、寝たきりのお年寄りのためにとおしめ五十枚を作り、このほど市福祉事務所へ託しました。

このおしめは、女性の会員がひと月ほど前から作っていたもので、市では、特別養護老人ホームのお年寄りに役立ててもらうことにしました。

青森内職センターでは、機械編の内職希望者を募集しています。

仕事の内容は主として子供用の帽子です。

希望者は、八月八日まで左記へお申し込み下さい。

市内元町・小野(☎④六四四七番)または、五所川原職業安定協会(☎⑤二五七〇番)、内職相談員・佐々木。



広報紙の早期配布にご協力下さい